

第1回伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉再建検討委員会 議事録

日時：令和3年9月1日（水） 16：00～

場所：伊方町役場本庁 3階大会議室

1. 開会（事務局）

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。これより、第1回伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉再建検討委員会を開催いたします。

2. 委嘱書交付（町長）

3. 町長あいさつ

皆さん、こんにちは。今日は大変お忙しいところ第1回の伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉再建検討委員会ということで、ご出席をいただきましてありがとうございます。また先ほど委嘱書の交付をさせていただきました、3名の皆さんには快く委員をお引き受けいただき、急なお願いで本日の会議といったわけですが、ご出席をいただいておりますことを感謝申し上げます。それから後程、ご紹介があるかとは思いますが、専門家の立場として、アドバイザーにご出席をいただいております。一級建築士でもございますし、それぞれ色んな温泉施設に関わっていただいておりますので、ぜひ色々なアドバイスをいただけたらと思います。ご案内のとおりでございます。19日未明の亀ヶ池温泉の火災には、私も本当に驚愕をいたしました。まさか、現実にあのようなことが起こるとは想像していなかったわけでございます。本当に驚いたと同時に、どうしていいかわからない状態もあったというふうに思います。そして今思っておりますのが、本当にあの施設が皆さん方に愛されていた施設だったなということをつくづく感じております。あちらこちらからお見舞いのお言葉、更には、さっそくお見舞金の頂戴もしているような状況であります。でありますから、嘆いてばかりもいられないわけでございます。これから、あの施設をどのようにやっていくのか検討を進めなければなりません。こういった状況の中で私は15年間の亀ヶ池温泉の総括をまず、やって参りたいと思っております。あの温泉が、どの程度の経費をかけて造って、そしてどういった利用をしていただいて、町内にどのような影響をもたらしてくれたのか、そういったことをこの際、改めてみんなで意識の共有をしたいと思っております。そして、その上でこれからの亀ヶ池をどうしていくかという方向性を出して参りたいと思っております。その中で私が一番気になっておりますのが、建設

当初、本当に大勢の皆さん方にご利用をいただき、建設費は別として年間の維持運営管理費は亀ヶ池本体で賄えておりました。ただ、だんだん来客数も当初には届かなくなってきた、そして指定管理という名の下で、最近ではだいたい年間1千3百万の指定管理料が維持運営にかかっていたわけでございます。この問題をやはり、この際どうしていくかということをごひ考えていただきたいなと思っております。もちろん老朽化に伴う施設の修繕でありますとか、更新でありますとか、そういったものに対しては町として責任をもって対応しなければならないと思っております。せめて、やはり年間の運営費・維持費、そういったものはその施設の管理の中で賄えるような施設というのを、この際考えていくべきではないのかなと思っております。そのためには施設の必要経費の圧縮、それからもっと儲ける部分をどうしていくかということを考えていかなければならないと思っております。何よりも、こういった不幸がありましたけれども、不幸を乗り越えて、「やっぱり亀ヶ池温泉は素晴らしい施設になったな」と言ってもらえるような方向を、皆さんの知恵を出し合って考えていただきたい、そんな検討委員会になっていただければと思っております。あれやこれやと協議しなければならないことが山積みでございます。また時間は限られております。一日も早く復旧をしてほしいという切実な要望があるわけでございます。そういった中でスピード感をもって、そして立派な再建が、私は再建ではなく、先ほど申しましたような意味の中で亀ヶ池を新しく再構築するという思いを込めて、再構築という風に言っているのですが、新たな亀ヶ池として再構築できますように皆様方のご協力を心からお願いを申し上げまして冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

4. 設置要綱について

事務局より説明

5. 自己紹介

6. アドバイザー自己紹介

7. 議事

報告1 被害状況報告について

事務局より説明

議長より補足

温泉施設については、家族風呂・福祉風呂が焼失をしております。飲食

施設の「ふるさとレストラン」、これはすべて焼失。それから物販施設の「ふるさと交流物産館」、これについても焼失。休憩施設・マッサージ室・湯上りサロン・リラクゼーションルームなど、これについても焼失ということでございます。また宿泊施設・宴会棟、それからボイラー室、こういった所は大丈夫と、焼失を免れているというところでございます。温泉施設については、先ほども言いましたように、家族風呂・福祉風呂以外は若干被害のあった所がありますが、全焼というわけではなく、焼失を免れたということをご報告させていただきます。

ただいまの説明に対して質問等ありますでしょうか。

※質問等なし

報告事項2 施設運営状況について

事務局より説明

議長より補足

総支出額ですが、約28億6000万円ということでございますけれども、これは施設がオープンした平成19年度以降の経費、それから町負担につきましては、平成16年度、19年度前、若干プレオープンのものを行っておりましたので、そういった経費の累計でございます。これ以外に事務局のほうから説明がありましたように、周辺整備といたしまして、公園や道路、それから温泉掘削等々の経費がかかっております。

この施設の運営状況につきまして、質問等ありますでしょうか。

※質問等なし

報告事項3 募金箱の設置について

報告事項4 寄付金専用口座の開設及び寄付金の取扱いについて

事務局より併せて説明

議長) 報告3.4をまとめて説明をしていただきましたけれども、質問等はありませんでしょうか。

※質問等なし

議長) クラウドファンディングについて状況のほうをお願いします。

総務課長) クラウドファンディングの実施につきましては、元々ふるさと納税のサイトの中にクラウドファンディングのサイトがありまして、そちらのほうで、ふるさと納税として町のほうに納税、寄付をしていただくという形で、現在準備をしております。設

定と審査に多少時間がかかりますので、今日すぐといったわけにはいきませんが、現在準備中でございます。以上です。

議長) クラウドファンディングについては、サイトがふるさとチョイスと楽天のサイトがありまして、今開設の準備を進めているところでございます。本日1口座開設ということだったのですが、口座名とか分かるのですか？

事務局) 金融機関につきましては、西宇和農業協同組合のほうで開設する情報までは入っておりますが、口座名・口座番号につきましては、この資料作成時に情報が入っておりませんでしたので、後程のご公表とさせていただきます。

議長) 先ほど、町長の挨拶にもありましたように、現在でも見舞金とか応援金、といったものが役場への送付ということがありますので、早急に寄付金など、そういったものの受け入れ口座については開設をし、また本日はマスコミの方も来ていらっしゃいますけれども、プレスリリースも含めて広く周知をさせていただいたらと思っております。質問等がありますか。

委員) この募金箱の設置はいつ頃からやってどのように住民の方にお知らせをするのですか。

総務課長) 募金箱の設置につきましては、既に先週の25日から行っております。特に募金の周知はしておりませんが、今後、あらゆる機会に周知をしてまいりたいと思っております。

委員) 分かりました。

議題1 今後の方針について

議長) それでは今後の方針についてですが、まず町長のほうから新しく再構築というようなお話がございましたが、亀ヶ池温泉を再開しないということがない、ただし焼失した一部の施設については再構築というようなことを考えていく必要があるのかなと思っておりますけれども。こういった所をベースに審議・ご検討をということでよろしいでしょうか。焼失した瓦礫の撤去については、近いうちに専決ということで予算を組みまして、できるだけ早い

うちに入札というようなところの手続きに入っていこうと考えております。そして、期間については今検討中ではございますけれども、瓦礫についてはできるだけ早く撤去をしたいと考えております。それから配管の調査をやる必要がありますので、そういったものを順次進めていこうと考えております。そういうようなところで今担当課のほうで準備を進めておりますということを報告させていただきます。担当課のほうで何か補足するようなことはありますか。

事務局（担当課） 瓦礫撤去の目安としては、発注してからおおよそ2カ月ほどかかると想定されております。その間に、調査等できるだけ、できるものについては併せて実施していこうと考えております。

議長） 現況として焼失した部分の撤去のスケジュールについて、ご紹介させていただきました。先ほども言ったように、新しく再構築をするというような方向性についてご審議いただければと思っておりますけれども、これについてご意見はございますか。そしたらそれをベースに検討をさせていただいたらと思っております。それでは委員の方々から、再建の方向性について何かご意見がありましたらお伺いをしたいと思います。

委員A) 町民の方々から、皆さんの耳にもかなり入っているとは思いますが、私のほうにも「できるだけ早く再開してほしい」という声がよく聞こえます。その中で例えば施設を完全に元通りではないですが、きっちりしたものではなくても、受付だとかはプレハブでもいいのではないかと。「温泉に入れればいいよ」という声もよく聞きました。今の施設ができる前に確か
百円で温泉に入れた時期が結構長い間あったと思うのですが、あの時は体を洗ったりだとかできなかったのですが、皆さんから「温泉良かったよ」という声をよく聞いていたので、できるだけ早く温泉、お風呂が使えるようにしていただいたらという風に多くの方々から聞いております。特に年間パスとか月のパス、そういった方々はほとんど毎日のように温泉を利用していますので、先ほど瓦礫の撤去で2カ月、配管など色々な設備に数カ月かかるから目安としては、かなり先になろうかと思うのですが、できる

だけそういった町民の声も踏まえて、できるだけ早くお風呂だけでも使えるような形で進めていただければありがたいなというふうに考えております。以上です。

委員B) 同様ですが、住民の声は早く復旧してほしいというひとことです。また、「いいものはいらない」「簡単にできるものでもいい」と言ってる住民が多いのですが、やはり私は常連客として、西日本豪雨の時に大洲・宇和・松野・宇和島近くの吉田のほうからも「亀ヶ池温泉に来てよかった」「こんなに感動したことは一生の間でなかった」とそのように、さすが伊方町だなと思って自負しました。そういうこともありますので、今伊方町としましても、ただ伊方町のものだけではなく周辺地域のものだと、そのような感覚の下で進めていけたらと思います。よろしくお願いします。

議長) 各委員以外にどうですか。

総務課長) 我々、役場の職員といたしましては、このように会議に出席はしますが、日ごろも観光商工課のほうもなかなか大変な事態になっております。やはり役場全体の問題として、役場全職員が助け合って事業の推進については取り組んで参らないといけません、皆考えていると思います。なかなか皆忙しい中ではありますが、そこら辺もしっかり協力して取り組んで参りたいというふうに考えております。個人的には、私も近所の方と普段は温泉の話をしませんが、やはり火事の話になると、「よく行っていたのに残念です」という声を非常によく聞きまして、「そうですね」というしかないので、私も復興のほうに微力なりに、頑張っただけで務めてまいりたいと思います。

総合政策課長) 一刻も早く再開ということをよく言われております。そういった中で伊方の役場職員がチーム一丸なって、事に当たっていきたいということで、我々職員もメンバーに加わっております。そういったことで再建に向けて、どういったあり方がいいのかというところを今後議論していくのかなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

建設課長) 建設課といたしましては、結局先ほどのご意見の中にも早くなんとかしてほしいというような声が多数あるということで、まさにこれは災害だと思います。建設課としても事業課としては色んな事業をしていく中で災害復旧もしています。当然目標を定めると、そこへ至るまでのロードマップというのが重要になってきます。今回の場合は、通常であれば考えてから走ることが一番ミスがないのですが、やっぱり走りながら考えていかないといけないということもあると思いますので、その辺のゴールをある程度想像するならば、そこに向かってのロードマップをしっかりと詰めていかないといけないのかなという気がしておりますので、そこら辺の協力につきましては十分させていただいたらなと考えております。

保健福祉課長) 保健福祉課の立場で言いますと、名前が健康交流施設ということもございまして、福祉風呂もございました。さらに高齢者の健康増進事業で温泉券の発行もしておりますので、一日も早い再開を課としても望んでおります。

農林水産課長) 農林水産課で、隣接しております亀ヶ池公園の所管をしております。新たな取り組みとしてキャンプ場を開始したばかりでございまして、温泉との連携という取り組みをしておりましたが、残念な結果になっております。ただこの不幸な事故を、言い方は悪いかもしれませんが、新たな取り組みのチャンスと捉えて取り組んでいけたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

観光商工課長) 先ほど、複数の委員のほうからできるだけ早く再開をというお声をいただきました。それにつきましてはまたプレハブを建てて仮オープンみたいなのも、一つの材料として提案していけたらなと思っております。それと、今度再建するにあたりまして、施設の支出を抑えたような、電気代だとか、燃料代だとか、そういったものの経費を削減するようなことも可能かと考えております。それと伴わして来客数の増の見込むようなことを検討させていただいたらと思ひます。以上です。

議長) アドバイザーにも、現地を見てもらいました。何かございますか。

アドバイザー) 本日、現地を見させていただきました。率直に感じたのは、完全に燃えているなということでございます。ただ、幸いなことに温浴施設、それから一番大事な温浴施設を逃すための機械室、これが構造上RCというコンクリートで出来ておりまして、これが完全に守られているといった、不幸中の幸いかなという部分がございます。あとは地中に埋まっている配管がピットの中でどこまで焼死しているかということが、今の段階では分かりませんが、その辺りの確認をすれば、ある意味では温泉施設だけでも早急に再開ができるのではないかなというような感触を持った次第でございます。もちろんその場合については、事務所とかフロントとかいうのは仮設のプレハブ棟等になるかもしれませんが。その辺りが確認できれば、ちゃんと温浴施設、ボイラー関係はハードル的には大丈夫だということでございますが、一部脱衣所のあたりがハードの付帯はしっかりしていますけれども、内装が若干焼失しておりますので、その辺りは内装変更ということがあろうかと思えます。今後おそらく解体にあたりましては、どの部分を残してどの部分まで解体していくのかという見極めが大事になってくると思うので、その辺りをしっかりと間違いない形でやられると、仮営業も早急に不可能ではないのかなというように思った次第でございます。

町長) 仮営業を早急にとということなのですが、プレハブでも建ててそして今の温浴施設を使って仮営業を始める、そしてそのうちに本体の建設が始まる、それと並行して仮営業というのは可能なのですかね。別個に簡易な入浴施設を造ったほうが今後の工事を考えるといいのか、その辺はそうですかね。

アドバイザー) どういう形で絵を描くかということにはなりますけれども、今の機械室と今の温浴施設をそのまま稼働させるという前提であれば、仮の事務所をその近くに新しく設ける施設に、あまり影響のない部分に事務所等をおきまして、そこで仮営業をすると。その他のあいたところで設計を

し、建設を行っていく。同時並行でやっていく。いつかの段階ではまたそのプレハブを取り壊してやらなければいけない。恐らく2～3週間の休業は必要になるかとは思いますが、そういったチェンジができるような設計に構成していくということは不可能ではないかと思えます。ただ温泉施設で汲み上げますから、温泉というのは汲み上げないと、また枯れてしまう可能性がありますので、なるべくなら使ってあげたほうがいいのかなと思えます。

町長) できるだけ早く汲み上げるということですね。ありがとうございました。

議長) 今言われたことで、ご質問等がありますか。

※質問等なし

それでは各委員さんのほうから早く再開をというところでございました。仮オープンができるのかどうか、焼けた部分の撤去の指名、配管等の確認をするというようなことが必要でございます。そういったことも含めて検討をしていく一方で収益構造、これはしっかりとした施設構成を考えていく必要があると思っております。そういったところも踏まえて、また専門家の方の意見も聞きながら進めていきたいと思っておりますので、委員の皆様についてもそういった観点でご議論を願えればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。担当課のほうから何かございますか。

事務局(担当課) この検討委員会は何か進捗があればと思っておりますが、今の目測では年末までは各月開催。その後も新たな施設を設計するであるとか、工事に入りましたとか、というところについても全てにおいて検討していただきたらなと思っておりますので、ご協力をお願いします。

議長) スピード感を持った取り組みになるので、焼失した部分の撤去がいつぐらいに完了するのかということもありますけれどもこの委員会については適宜開催をさせていただきたいと。いずれにせよ、スピード感を持った取り組み・検討をやっていきたいなと思っておりますので、今事務局が言ったような頻度とはもう少し多めになるかもしれませんが、随時今後の進捗状況も見ながら、この委員長のほう

で招集をさせていただいたらと思っておりますので、どうぞよろしく
お願いいたします。今後のスケジュールも含めて説明をさせてい
ただきました。最後に全体を含めてご質問等はありませんか。

※質問なし

町長) 役場の中でも精査して連絡を取りながら対応をお願いいたします。

議長) 以上で第1回の伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉再建検討委員会を終
了させていただきます。本日はありがとうございました。